

市有財産売払い公告

市有財産（物品）の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 4 年 1 月 2 8 日

宇陀市長 金 剛 一 智

1. 一般競争入札に付する物件

以下の自動車等を入札に付し、売払う。

物件 番号	財産名称	登録	排気量 (ℓ)	走行距離 (km)	最低売却価格 (円)
B-107	三菱 ローザ	H12.6	5.24L	80,664 km	221,430 円
B-108	いすゞ エルフ	H4.2	3.63L	151,766 km	34,920 円
B-109	ダイハツ ハイゼット	H23.6	0.65L	217,205 km	13,220 円
B-110	トヨタ ダイナ	H7.10	1.99L	8,201 km	204,640 円
B-111	トヨタ ダイナ	H5.10	1.99L	6,859 km	204,740 円
B-112	トヨタ ダイナ	H4.11	1.99L	9,882 km	204,740 円
B-113	トヨタ ダイナ	H11.12	2.98L	5,159 km	204,640 円
B-114	三菱 ミニキャブ	H17.10	0.65L	7,245 km	8,500 円

2. 一般競争入札参加資格

宇陀市の令和2・3年度競争入札参加資格者名簿（物品購入等又は建設工事等）に登載されている宇陀市内業者であること。

3. 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、入札書を下記受付期間内に管財課へ提出してください。

4. 一般競争入札等の場所及び期間

- (1) 開札場所 宇陀市役所2階 213号室
- (2) 入札期間 令和4年1月28日（金）午後1時から
令和4年2月22日（火）正午まで
- (3) 開札 令和4年2月22日（火）午後1時30分
物件番号B-107から順次行う。
- (4) 立会 開札は上記開札場所において職員立会のもと実施します。立会を希望する場合は、開札場所へ本人確認ができる書類を持参のうえお越しください。代理人が立ち会う場合は、委任状（任意様式）をご持参ください。

5. 入札の提出方法等

- (1) 入札書の送付は郵送若しくは持参してください。
持参される場合は、受付期間内、平日の執務時間中に提出してください。
- (2) 入札書は市の指定する書式を用いてください。
- (3) 入札書には消費税及び自動車リサイクル預託金を含む金額を記入してください。入札金額が契約金額となります。
- (4) 入札書及び封筒は、1件の入札につき1枚とし、入札書を封筒に2枚入れた場合や封筒に記載している件名と、同封の入札書に記載されている件名が異なる場合等は無効とします。
なお、それぞれの入札書を入れた封筒を、別の大きな封筒にまとめて郵送する事は可能とします。

6. 契約の締結

落札者は、令和4年3月1日まで（火）までに契約を締結していただきます。

7. 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和4年3月8日（火）午後2時までに、宇陀市が交付する納入通知書により当該契約に係る売払代金を納付してください。

8. 入札の無効

- (1) 「2. 入札参加資格」に規定する入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 入札書の金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 不正な行為があると認められる入札

- (7) 入札書に虚偽の記載をした者の入札
- (8) その他入札条件に違反した入札

9. 落札者の決定の方法

入札価格が最低売払価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とします。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじで落札者を決定します。

10. 用途の制限等

落札者は、落札した物件を次の用途に供してはなりません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用途
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第2項に規定する団体のうち、その団体の役員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものに係る用途
- (3) 落札者は、第三者に対して売買物件の売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転をするときは、上記の用途の制限に定める義務を書面によって承継させなければならず、当該第三者に対して上記の用途の制限に定める義務に違反する使用をさせてはなりません。
- (4) 落札者は、第三者に対して売買物件に地上権、質権、使用貸借による権利又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定するときは、当該第三者に対して上記の用途の制限に定める義務に違反する使用をさせてはなりません。
- (5) 上記(1)及び(2)における当該第三者の前条に定める義務の違反に対する責務は、乙が負わなければなりません。

11. 現車確認

現車確認を希望される場合は、事前に管財課まで連絡してください。平日の午前9時から午後17時までの間で、ご案内させていただきます。ご希望の日時にご案内出来ない場合もあることをあらかじめご了承ください。

12. その他

- (1) 売却財産は経年劣化、キズ、不具合箇所も多数あることを充分理解した上で入札してください。また、宇陀市は瑕疵担保責任は負いません。
- (2) 引渡に関する費用や登録費用はすべて落札者の負担とします。
- (3) 名義変更された場合は、①証明書の写し②車両に表示されている施設名称等を抹消したことが確認できる写真を提出してください。
- (4) 入札書は下記の内容を記した封筒に封入（綴じ目に押印）し、郵送もしくは持参してください。なお、封筒の大きさは、長3（縦235mm×横120mm）を標準とします。入札書及び封筒は、1件の入札に1枚ご用意ください。

《表面の記載例》

〒 633-0292 宇陀市榛原下井足 17-3 宇陀市 総務部 管財課 行 (入札書在中)	朱書き
---	-----

《裏面の記載例》

印	入札（開札）日	令和4年2月22日
	件名	物件番号 B-〇〇 財産名称
	差出人住所	〇〇〇 〇〇〇 〇〇番地
	氏名・商号又は名称	〇〇〇〇

- (5) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
宇陀市 総務部 管財課
郵便番号 633-0292
住 所 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
電話番号 NTT電話 0745-82-3632 (直通)
IP電話 0745-88-9084 (直通)